



「ジェイアールバス関東不当労働行為事件」東京都労働委員会から「勝利命令」

不当労働行為のない健全な企業体質と職場風土の変革に向けた緊急声明

2021年9月16日、「ジェイアールバス関東不当労働行為事件」に対し、東京都労働委員会から救済命令が交付されました。この救済命令は、私たちの主張が全面的に認められた「勝利命令」と位置付けることができます。組合員・ご家族の皆さんをはじめ、連帯する会、議員懇談会、関係する皆さんの連帯とご支援・ご協力に心から感謝申し上げます。

18春闘の最中で行われた経営側からの脱退強要による労働組合破壊から3年が経過しました。当時、現場で働いている社員・組合員は、現場管理者による組合からの脱退強要に恐怖を覚え、やむなく従わざるを得ない状況となり、組合から離れ、無所属となった方々がいた職場に数多く存在します。現在はジョブローテーションと称した強制配転等の人事差別として、今なお執拗に仕掛けられています。私たちはこのような人事差別にも屈せずに関わりをつくり出してきましたが、この救済命令は会社による団結権の侵害、労働組合一般への加入する権利の侵害があったことを明確に認定したものであり、私たちの今後の関りに光明を灯し、展望を切り拓く「道しるべ」となります。

命令書には、「本件行為を行ったのは、白河支店のトップである支店長である。そして、白河支店長がバス運転手であるS氏と業務上の不祥事に関して話をしている中で、S氏が〇〇労組を脱退しなければいけない理由について『会社がそういう方針だから』などと述べていることからすれば、白河支店長の本件行為は、会社の意を体してなされたものであったとすることができる。したがって、白河支店長による本件行為は、会社による組合運営に対する支配介入に当たる」と厳しく指摘しています。このことから、現場管理者による脱退強要の支配介入は会社やグループ会社を含むJR東日本会社経営陣の意思であり、JR東日本会社による組合運営に対する支配介入であると断言していると言えます。

ここで、あらためて労働委員会の役割について明確にしておかなければなりません。労働委員会とは、過去の先達の労苦によって設立された労働者の救済機関です。不当労働行為は、労働組合法第7条で、「使用者（経営側）」の行為を具体的な類例をあげて禁止することが明記されていることから、労働者を守ることを目的とし、経営側に禁止する行為を明確にしています。そして、労働委員会は不当労働行為に該当する使用者の行為に対して、まずは団結権の侵害のない状態、そして将来にわたっても団結権の侵害のない職場をつくるために、「現状回復」を目的とした救済命令を発する機関です。その労働委員会の存在と役割を活用しないばかりか、ましてや組合員が求めた救済申立を取り下げることが、労働組合そのもののありようが問われることなのです。

JR東日本経営陣は不当労働行為について、団体交渉では自らの行為を正当化し非を認めませんでした。したがって、当事者である経営側が一切の非を認めないため、不当労働行為の非を認めさせるその第一歩として、労働委員会に救済申立を行ったのです。私たちは、組合員と家族の利益を守り、安全が担保できる健全な職場と不当労働行為のない企業体質を求めているに過ぎません。

さらに東京都労働委員会は、経営側がこれらの行為を不当労働行為であると認めない会社の姿勢についても指摘した上で救済命令を交付しています。このことは、JRバス関東会社のみならず、JR東日本・グループ会社全体に蔓延する不当労働行為が「体質化」していることを断罪されたということです。

「あったことを、なかったことには出来ない！」

JRバス関東会社の「勤労速報」によると、経営側は中央労働委員会に「再審査申し立て」を行うことを示唆していますが、東京都労働委員会の判断を真摯に受け止め、不当労働行為を行った非を認め、救済命令を直ちに履行すべきです。また、JR東日本経営陣は、グループ会社であった不当労働行為とせず、すべての不当労働行為の非を認めた上で、健全な企業体質と職場風土へと直ちに变革すべきです。

現在、現場で苦勞し、思い悩む心ある方々から一部経営幹部による社員蔑視を繰り返す言動や本社主導の不法行為を訴える内部告発と証拠が数多く寄せられています。労働組合とは組合員一人ひとりを助けるために存在し、組合員は一人ひとりの組合員を支えるために存在しています。JTSUは、「みんなは一人のために、一人はみんなのために」の精神を軸に、組合員の声に耳を傾け、諸問題の是正と改善に向けて具体的に取り組んでいきます。

私たちJTSUは、組合員と家族のみならず、JR東日本・グループ会社で働く仲間をはじめ、輸送サービスに携わる仲間の利益が守られ、安全・安心な輸送サービスが提供できる健全な職場と企業体質を求めて、さらに関わり続けていくことを明らかにします。

2021年9月18日
日本輸送サービス労働組合連合会

ジェイアールバス関東不当労働行為事件 「緊急声明」発出!